

温室効果ガス排出量 検証報告書

2021年7月20日

株式会社ゆうちょ銀行 様

一般社団法人日本能率協会
地球温暖化対策センター



1. 検証の対象及び目的

株式会社ゆうちょ銀行（以下「事業者」という。）が作成した国内事業所^{*1}（以下「算定対象」という。項目3参照）における排出量算定結果「2020年度算定報告書」（以下「算定報告書」という。）に記載の2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の以下の温室効果ガス排出量情報に関して、事業者は、一般社団法人日本能率協会 地球温暖化対策センター（以下「当協会」という。）に対し、限定的保証を目的とした検証を依頼した。

1) スコープ1 温室効果ガス排出量

算定対象において事業者が使用したエネルギーの使用に伴って排出されるCO₂排出量

2) スコープ2 温室効果ガス排出量

算定対象において使用した電力、熱等の使用に伴って排出されるCO₂排出量

3) スコープ3 温室効果ガス排出量

算定対象の事業活動におけるスコープ3 カテゴリー1, 2, 3, 6, 7, 12, 16^{*2}において排出されるCO₂排出量

検証の目的は、算定方法^{*3}に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。算定報告書を作成しCO₂排出量情報を報告する責任は事業者にあり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載されたCO₂排出量情報に対する結論を表明することにある。

2. 検証手続き

当協会は、ISO14064-3:2019 (Greenhouse gases Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements)の要求事項に従って検証を実施し、以下の事項を実施した。

- 算定報告書に記載のCO₂排出量を決定するために用いられた情報に関する、算定方法、排出量算定システム、及び、関連資料の確認
- 算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
- CO₂排出量の正確性を確認するためにサンプリングによる根拠となる資料の確認

3. 検証の結論

算定報告書に記載された2020年度の温室効果ガス排出量情報は、算定方法に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項は発見されなかった。

算定対象※1	スコープ	検証された 温室効果ガス排出量	
エリア本部(3)、直営店(5)、パートナーセンター (21)、貯金事務センター (18) (沖縄を除く)、貯金事務計算センター (2)、クレジット管理センター (1)、コールセンター (1)、本社 (6) 計：57サイト、および全社の車両	スコープ 1	3,509.3	t-CO2
スコープ 1 の 57 サイトと同じ	スコープ 2	23,496.6	t-CO2
以下参照	スコープ 3	69,805.8	t-CO2
スコープ 3 内訳			
全社	カテゴリー1	41,703.7	t-CO2
全社	カテゴリー2	11,860.9	t-CO2
スコープ 2 と同じ	カテゴリー3	6,366.0	t-CO2
全社	カテゴリー6	658.4	t-CO2
全社	カテゴリー7	4,520.2	t-CO2
全社	カテゴリー12	63.9	t-CO2
全社	カテゴリー16	4,632.7	t-CO2

NOTE:

※1：2020年度算定対象事業所は上記表を参照

全社：エリア本部、直営店、パートナーセンター、貯金事務センター、貯金事務計算センター、印鑑票管理センター、ATM 管理センター、クレジット管理センター、コールセンター、本社 (計 331 サイト)

※2：スコープ 3 のカテゴリー1, 2, 3, 6, 7, 12, 16

- カテゴリー1 (購入した製品・サービス)：購入したユニフォーム、コピー用紙 (本社のみ対象)、通帳、カード、帳票を対象
- カテゴリー2 (資本財)：2020年度に購入した車両及び ATM を対象
- カテゴリー3 (スコープ 1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動)：対象事業所で使用した燃料 (ガソリン、灯油、A 重油、都市ガス、LP ガス、軽油)、電力・熱を対象
- カテゴリー6 (出張)：対象事業所の正社員を対象
- カテゴリー7 (雇用者の通勤)：対象事業所の正社員を対象
- カテゴリー12 (販売した製品の廃棄)：通帳、カードを対象
- カテゴリー16 (その他)：店外 ATM の想定使用電力量を対象

※3：スコープ 1, 2 の算定方法：事業者が作成した「算定手順書 (スコープ 1, 2)」

スコープ 3 の算定方法：「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン (ver.2.3)」、及び、事業者が作成した「算定手順書 (スコープ 3)」

以上